

令和5年度 評価委員会の指摘・提言を踏まえた対応方針

施設名：大阪府立水都国際中学校・高等学校

評価項目		評価基準	評価委員会の指摘・提言	改善のための対応方針	次年度以降の事業計画等への反映内容
1	人的管理	(2) 法令等に基づく教職員の要件を満たしているか(担当校種・教科ごとの有効な教員免許状の所持、必要な外国人教員の配置など、法令、協定書等の要件を満たしているか)	教員採用時の犯罪歴の確認について、適切に行われたい。	教員採用段階から犯罪歴等を確認し、適正な採用活動に、引き続き取り組まれるよう要請する。	教員採用時に提出を求める書類に「賞罰・処分歴」の欄を設けるとともに、「特定免許状失効者管理システム」等にて照会を行い、適正な採用活動を行う。
3	生徒管理	(1) 編成された教育課程に基づき、適切な学習指導が実施されているか(法令、協定書等に基づき、2教科以上の授業は英語を用いて実施、IBの要素を活用した教育実践などは適切に行われているか)	PYP(プライマリー・イヤーズ・プログラム)の実践に関する研究を行い、IB教育やIBの要素を活用した教育のさらなる充実に取り組まれたい。	IB等に関する校内研修について点検・評価を行い、学校の管理運営に資する効果的な校内研修を着実に実施していくよう要請する。	教員全体を対象としたIB教育に関する研修を、教員のIB教育の経験に応じた内容で年2回を行い、IB教員についてはIB教科間の連携強化に関する研修等を隔週で実施する。また、指定管理法人のネットワークを活用し、大阪YMCAインターナショナルスクールと連携し、PYP・MYP・DPの実践に関する研究・研修を行う。
		(3) 生徒指導、進路指導は適切に行われているか(学校の教育活動全体として全ての教職員の協力のもと組織的に行われているか)	留学に関する取組みの充実が図られていることは評価できる。	留学、海外大学進学及び奨学金制度に関するガイダンス等を計画的に行い、海外大学進学等に向けた取組みを引き続き推進していくよう要請する。	留学、海外大学進学等を推進していくため、奨学金制度に関するガイダンスを年2回実施する。また、総領事館と連携した海外大学進学説明会を年1回、留学に関する説明会も年2回実施する。
4	運営管理	(1) 民間企業の知見を活用した特色ある教育活動を実施しているか	年度ごとに重点目標を適切に設定し、その目標に関係する評価項目について、民間の力を発揮し、Sと自己評価とできる取組みを推進されたい。	今後も継続して民間の力を十分に発揮し、Sと自己評価できる取組みの充実・発展に努めるよう要請する。	IBの要素を活用した課題探究型授業などの教育実践を充実させるとともに、外国人教員などの多様な人材及び指定管理法人のネットワークを活用した、英語教育、国際理解教育、国際交流を推進する。また、IB認定校として、本校の教育実践を広く発信する。
		(2) 学校経営計画の策定、学校評価、学校評議員について、適切に実施されているか	昨今の物価高騰を踏まえ、適正な学校運営が安定して行われるよう取り組まれたい。	事業計画書等を踏まえるとともに、経費の効果的かつ効率的な執行を通じて、引き続き安定した学校運営を継続するよう要請する。	年間計画に基づいた経費管理を徹底する。
		(5) 地域との交流活動への積極的な取組みや地域の活性化に寄与する取組み、実践内容・教育手法等を他の府立学校へ普及させる取組みについて、積極的に計画・実施ができていますか	教育実習生の受入れ時には、IB教育の手法や課題探究型授業の実践内容等を学べる機会を設け、探究的な学習における指導法の普及に取り組まれたい。	探究的な学習における教育手法等を普及させる取組みについて、教員志望者をはじめ他の府立学校に対し、より積極的に計画・実施していくよう要請する。	公開授業を年3回実施し、本校の課題探究型授業等の普及に取組む。なお、1回は全国から参加者を受け入れる規模の公開授業とする。